

豊能町学校施設跡地利活用に関する基本方針(案) パブリックコメント実施結果

(令和8年2月)

【目次】

1. 実施概要
2. 提出件数
3. 意見及び町の考え方
4. パブリックコメントによる変更

1. 実施概要

募集期間 : 令和7年12月17日(水)から令和8年1月16日(金) 31日間
閲覧方法 : 町ホームページ及び豊能町役場、吉川支所、図書館、中央公民館図書室での閲覧
提出方法 : 総務部総合政策課への直接持参、郵送、電子メール、FAX
意見を提出できる人 : 町内に在住、在勤、事業所、事業所を有する方
本町に対して納税義務を有する方
その他本町に対して利害関係を有する方

2. 提出件数

受付件数 : 4件 (郵送 1件 電子メール 3件)
意見数 : 14件
意見による変更 : なし

3. ご意見及び町の考え方

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
1	上位計画である「総合まちづくり計画」のもとの方針であることを明確にする為に「町として、答申・「総合まちづくり計画」を踏まえ」と「総合まちづくり計画」を加えた方が良いと思います。	P1	1. はじめに	答申は、豊能町学校施設等跡地利活用検討委員会において、総合まちづくり計画を踏まえた議論を行い、基本的な考え方として示されたもので、「答申」には、総合まちづくり計画も包含しているものです。 基本方針案でも、総合まちづくり計画との整合性を図りながら検討を進めることとしており、利活用にあたっては、総合まちづくり計画等の上位計画を踏まえ検討してまいります。	変更なし
2	是非この方針を維持し続けて欲しいと思います。	P1	3. 課題・配慮すべき事項 (1)地域防災機能の維持	各小学校の防災機能を維持した跡地の利活用に取り組んでまいります。	変更なし
3	多くの団体・組織が体育館及び運動場を利用させています。この皆さんはどのように考えて有られるのでしょうか。町として調査はされたのでしょうか。 4月以降も何らかの形で利用出来るような配慮をすべきです。	P2	3. 課題・配慮すべき事項 (2)地域活動(学校開放)の継続について	学校開放事業につきましては、とよの西学園開校後も光風台小学校の体育館及び運動場が引き続き利用できる予定となっていますので、とよの西学園の体育館、運動場と併せて現在利用されている団体と調整を行い、引き続き利用できるよう取り組んでまいります。	変更なし
4	例えば「本町の総合まちづくり計画では基本構想としてまちの将来像を「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」を掲げています」を最初に加えて「総合まちづくり計画」の基本構想の元での計画であることを示した方が良いと思います。	P2	3. 課題・配慮すべき事項 (3)上位計画との整合性について	No.1と同様	No.1と同様
5	「学校施設跡地については、民間事業者等による利活用を基本として検討することとする。」とされています。「民間事業者等による利活用」を否定するものではありませんが、「基本として検討することとする」とされると、違和感が有ります。「地域コミュニティによる利活用」はどうなるでしょうか。 「基本として」の文言は削除すべきです。	P5	4. 基本的な方針 (1)民間による利活用 (11行～12行)	学校は大きな施設であり、町や地域で維持管理することは難しく、民間活力の導入を図る必要があることから、「民間事業者等による利活用を基本として」としていません。 基本方針案において、「地域コミュニティによる利活用について検討する」としており、施設全体を単独の用途で利活用することは困難であるため、今後、民間事業者等や地域コミュニティによる複合的な利活用を検討してまいります。	変更なし
6	そのように慎重に対応して欲しいと思います。	P5	4. 基本的な方針 (1)民間による利活用 (最後4行～)	貴重なご意見として承ります。	変更なし
7	「地域交流を促進し、地域の活性化を図るため」には、「地域の交流施設やコミュニティ施設」は大変重要な役割を果たしています。「可能性」ではなく、「促進」について検討して欲しいと思います。	P6	4. 基本的な方針 (2)地域コミュニティによる利活用	人口減少が進む中、地域交流の促進や地域の活性化を図ることはますます重要となってまいります。 学校施設を地域の交流施設やコミュニティ施設として利活用することは、地域交流の促進や地域の活性化に資するものと考えますが、利活用にあたっては、維持管理費等の費用負担のあり方を含め、施設の運営方法や利用方法について検討する必要があることから、地域の関係団体と協議し、そうした施設として利活用することの可能性について検討することとしたものです。	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
8	現在利活用されている団体・組織の皆さんの意見を是非聞いて検討して欲しいものです。	P6	4. 基本的な方針 (4) 当面の利活用の検討	地域の方と意見交換を行い、町の財政負担も踏まえながら、地域にとってより良い利活用を行っていきます。	変更なし
9	ぜひそのような施設として利活用してほしいと願います。	P7	5. 各学校施設の利活用の方向性 (3) 東ときわ台小学校	貴重なご意見として承ります。	変更なし
10	「豊かな自然環境や良好な住環境にも十分配慮し、地域の意向を尊重するなど、慎重に対応するものとする。」、ぜひそのような対応をされることを願います。	P8	5. 各学校施設の利活用の方向性 (3) 東ときわ台小学校	貴重なご意見として承ります。	変更なし
11	学校施設が「大切な財産」、「貴重な財産」、「必要な財産」で有ることはその通りです。町の財産として保有し続けることは当然です。	P8	6. その他 (2) 施設の利活用方法	貴重なご意見として承ります。	変更なし
12	吉川小学校跡地について、ハイキング客の集客を主な目的として、複合施設になることを希望します。 その場合、 ①必要だと思われる施設 ・入浴施設 ・飲食店(あわよくば出店希望です) ・特産物売り場 ②余裕があればあってほしい施設 ・宿泊施設 ・バーベキュー場 ・登山用品、キャンプ用品売り場 ③もしかすると集客が望めるかもしれない施設 ・サウナ ・ライブハウス	全体	全体	吉川小学校跡地の利活用についての個別の取組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし
13	里山を感じるアウトドア体験施設 ・校舎について 宿泊やテナントの利用、一部賃貸として貸し出しを行う。 ・体育館について 劇やシアター、プラネタリウムなどの天体に関する施設 ・プールについて 初谷川や余野川の魚などを放し飼いにし、釣り堀として活用する。 ・運動場について 中央に広大な里山を作り、囲むようにテントサイトを設ける。 ・改修費用について 卒業生の寄附やクラウドファンディングを活用する。	全体	全体	貴重なご意見として承ります。	変更なし

No.	意見内容	ページ	章・節等	意見に対する考え方	対応
14	<p>1. 東ときわ台小学校跡地：地域共生型「スマート物流・受取りセンター」 近畿エリアの配送効率を向上させる中規模物流センターとしての機能を持たせつつ、町民専用の「荷物受取ハブ」としても機能する複合施設を設置する。</p> <p>2. 吉川小学校跡地：能勢電鉄連動型「投入型体験展示施設」 能勢電鉄と連携し、廃校の静寂を活かした体験型エンターテインメント(お化け屋敷等)を構築する。</p> <p>3. 本提案の優位性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境の聖域化：新たな森林開発を一切行わず。既存の建物をアップデートして活用する。 ・自立型財政：物流拠点等の収益を原資に、水道等のインフラ維持コストの軽減を図る。 ・デジタル×自然：高速通信網と物流インフラを完備し、「不便でも住みたい」と思わせる次世代型里山モデルを構築する。 	全体	全体	東ときわ台小学校及び吉川小学校跡地の利活用についての個別の取組みに対する貴重なご意見として承ります。	変更なし

4. パブリックコメントによる修正

パブリックコメントによる基本方針の修正はありません。